

「平成25年度京都市食品衛生監視指導計画」(案)に係る
市民意見募集の結果

「平成25年度京都市食品衛生監視指導計画」(案)に対する市民意見募集を、下記のとおり実施し、市民の皆様から多数の御意見をお寄せいただくことができました。いただいた御意見に対する京都市の考え方をとりまとめましたので、公表します。

貴重な御意見をお寄せいただいた市民の皆様に御礼申し上げます。

1 実施期間

平成25年1月11日(金)から平成25年2月15日(金)まで

2 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、保健医療課又は保健センターへの持参

3 募集結果

32名の方から61件の意見が提出

(1) 年齢別件数

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	合計
男性	1	3	3	1	2	2	12
女性	9	7	1	1	2	0	20

(2) 居住地等区分別件数

市内在住	市内通学通勤	その他	合計
21	9	2	32

(3) 提出方法別

郵送	FAX	電子メール	保健センター 保健医療課持参	合計
1	3	2	26	32

(4) 項目別(意見数)

項目	意見数
1 リスクコミュニケーション	13
2 アレルギー物質検査	11
3 京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度	8
4 計画全般	7
5 監視指導	7
6 放射能対策	5
7 収去検査	3
8 牛海綿状脳症(BSE)	1
9 産地	1
10 その他	5
合計	61

4 主な市民意見と京都市の考え方

(1) リスクコミュニケーション

【意見数：13 意見NO： 1～13】

意見の要旨	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に講習会やイベントを開催すれば、市民の方に食の安全安心に興味を持っていただけたらと思う。 ・担当部局と事業者で認識の相違があるので意見交換会を常に行う必要がある。 ・行政、事業者、消費者団体のパートナーシップ型の取り組みが定着するよう検討してもらいたい。また、市の消費者行政部局との連携についても検討してもらいたい。 ・参加型リスクコミュニケーションは、一般市民にわかるように見学会や講習会を開けばよい。 	<p>本市では、市民、食品等事業者及び京都市の関係者間で食の安全安心に関する意見交換を進め、相互理解と信頼を深めるリスクコミュニケーションが非常に重要であると考えています。</p> <p>このため、平成25年度も引き続き、定期的な意見交換会の開催や施設見学等による市民参加型のリスクコミュニケーションを推進するとともに、より効果的なリスクコミュニケーションとなるよう、消費者担当部局等関係機関との連携に努めてまいります。</p> <p>市民参加型のリスクコミュニケーションを実施する際には、ホームページや市民しんぶん等を活用し、より多くの方に御参加いただけるよう周知を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型食品表示講習会について、事業者自身が表示の重要性を学ぶ必要があるため、コミュニケーションを深めることが大切であり、多くの機会を設けてほしい。 	<p>地域密着型食品表示講習会は、可能な限り各保健センターを中心に開催し、地域の住民と食品等事業者が意見交換することで、相互理解の推進が期待できます。特に食品等事業者にとっては、消費者が求める情報を認識するよい機会になると考えています。</p> <p>できる限り多くの機会を設けるよう努めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「大学のまち・京都」という視点からも学生の食生活の安全性について、大学関係者と連携してもらいたい。 	<p>京都市ではこれまで、学園祭の模擬店における食の安全安心をテーマに、学生の皆様とともに安全で楽しい学祭模擬店のあり方について検討してまいりました。この結果を踏まえ、平成24年度に「学祭衛生管理マニュアル」を作成するとともに、各大学に協力をお願いし、本マニュアルの普及に取り組みました。</p> <p>平成25年度も引き続き、大学関係者と連携を図り、同マニュアルの普及をはじめ、大学生に対する食生活の安全管理についての啓発を推進します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ゆるキャラと一緒に食品について勉強する機会を参加型リスクコミュニケーションとして取り組めば面白い。 	<p>京都市では、市民の皆様により一層食の安全安心施策に関心を持っていただくため、「食の安全安心啓発キャラクター」を製作し、広く市民の皆様から親しんでいただけるよう、愛称を募集し、このたび「おあがりス」に決定しました。</p> <p>今後は、「おあがりス」を食の安全安心啓発パンフレットや啓発物品等の広報物に活用し、市民の皆様の安全安心につながるよう、更に分かりやすい情報発信に取り組んでまいります。</p>

(2) アレルギー物質検査

【意見数：11 意見NO：14～24】

意見の要旨	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none">・新たにアレルギー検査をすることに期待する。・食物アレルギーは最近注目されており、人々の関心が高いので検査を行うことで安心感が得られる。	<p>特定の原材料に起因する食物アレルギーは、重篤な健康被害を引き起こすことがあるため、適切な表示により消費者に正確な情報を提供することが求められます。</p> <p>そこで、京都市では、平成25年度から、食品衛生法で表示が義務付けられている7品目（特定原材料）のアレルギー物質検査を実施し、市内で製造・流通する食品の適切なアレルギー表示を確認するとともに、アレルギー物質を含む食品による健康被害の未然防止に努めます。</p>
<ul style="list-style-type: none">・違反する食品が市場に流通しないように取り組んでほしい。・そばとうどんと同じラインで製造する場合にそば粉の混入が不安である。・事業者には細かいチェックを怠ることなく製造販売してもらいたい。	<p>従来から監視指導の際には、施設の衛生状況や製造工程等を確認するとともに、アレルギー物質が混入しないよう衛生管理を指導してきました。</p> <p>平成25年度からはこれまでの監視指導に加え、アレルギー検査を実施し、適切な表示を確認することで、より一層の安全性の確保を図ります。</p> <p>検査結果により不適切な表示が判明した場合は、施設等に対する調査を行い、その原因を追及するとともに、当該食品の回収等を指示するなど、健康被害の未然防止を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none">・食物アレルギーをもつ子どもが学校給食や保育所給食で健康被害を起こさないよう、担当部局や職員間で連携してほしい。	<p>学校や保育所などの給食施設に対して、アレルギー物質を含む食品衛生上の監視指導を定期的に実施するとともに、食品に起因する健康被害に関する情報を共有し、速やかに対策を講じるなど、関係者間の連携に努めています。</p> <p>学校や保育所においても、食物アレルギーを持つ子どもの状況を把握するとともに、職員間で情報を共有し、健康被害を起こさないよう努めております。</p>

(3) 京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度

【意見数：8 意見NO：25～32】

意見の要旨	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none">・京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度は、まだ普及していないので市民の方への周知が必要。・保健センターで普及啓発用のあぶらとり紙をいただいた。身近な物品にマークが書いてあると身近に感じられるので、いろいろなアイデアで市民に定着するようがんばってもらいたい。・もっとPRしたり認証施設協力のもとイベントの開催を増やせばよい。	<p>京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度を広く市民や食品等事業者の皆様を知っていただけのように、認証施設の見学会の開催や啓発物品の作成、京・食ネットにおける認証施設の方からのコラム発信などを通して周知を図っております。平成24年度は食の安全安心をテーマとする大規模なイベントを開催し、認証施設に食品販売ブースを設置していただいたり、自主的な衛生管理の取組を紹介していただきました。</p> <p>平成25年度も引き続き、啓発物品の活用やイベント等の機会を利用し、より一層の認証制度の普及を図ってまいります。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・京都府の「信頼食品登録制度」との違いがわかりにくい。食品事業者が混乱するので統合を図って欲しい。 ・京都府と京都市の認証制度の違いがわからない。府市で統一しては？ 	<p>本市の「京（みやこ）・食の安全衛生管理認証制度」は、仕入から製造・調理及び提供にいたるまでの全工程及びそれぞれの記録が適切に行われているかを評価し、「施設」を認証の対象としています。一方、京都府の「きょうと信頼食品登録制度」は、京都府内で生産又は製造される「食品」毎に登録を行う制度であり、本市の制度とは異なるものです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・過去7年以上にわたり実施する中で、認証取得施設数が90施設では理解が得られていないように思う。 ・一時認証制度を廃止すると説明があったがいつ継続が決まったのか。 	<p>京都市では、京（みやこ）・食の安全衛生管理認証の取得を促進するため、平成23年に申請書類の簡略化、申請手数料の無料化、申請窓口の保健センターへの変更を内容とする制度改正を行いました。</p> <p>引き続き、市民の皆様に認証制度の周知を図り、食品等事業者の皆様に認証取得のメリットを感じていただくことで、認証取得施設の増加を目指します。</p> <p>なお、前記のとおり取得促進のため制度改正は行いましたが、制度自体の廃止を表明したことはありません。</p>

(4) 計画全般

【意見数：7 意見NO：33～39】

意見の要旨	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生の講習会などを計画していき、飲食店などに徹底した指導を計画し、食品業者や一般市民に発信してほしい。食品検査実施計画を立て、週に一度検査報告書や新聞やメディアに発信してほしい。 ・監視指導計画の取組を進めるとともに、京都市の食の安全・安心にかかわる施策と体制がより多くの市民に見えるようにしてほしい。 	<p>京都市では、飲食店を含む食品取扱施設等に対する監視指導や流通食品の検査、講習会を含むリスクコミュニケーション等の実施内容を定めた、京都市食品衛生監視指導計画を毎年度策定し、計画に基づいて監視指導や食品検査等を実施しています。</p> <p>同計画の策定に当たっては、広く市民の皆様から御意見を募集し、可能な限り御意見を反映するよう努めています。</p> <p>計画策定時には広報発表するとともに、市民の皆様幅広く知っていただけますよう、わかりやすい概要版の作成や監視指導計画の概要を記した啓発用物品の作成など、周知方法を工夫しています。</p> <p>食品の検査結果につきましては、現在、市民の皆様の高関心の放射能検査結果は随時公表しておりますが、監視指導結果やリスクコミュニケーション事業の実施結果についてもできる限り公表の頻度を高くするよう努めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・計画案の策定に当たって、前年度の実施結果をふまえてどのように検討したのか、その過程を明示してほしい。 	<p>計画の策定に当たっては、前年度の取組結果や社会情勢を踏まえ、京都市食の安全安心推進審議会から御意見をいただいたうえで、策定しております。</p> <p>平成25年度計画（案）は、昨年度の取組をさらに進める一方で、食品のアレルギーについて検討し、新たに検査を行うこととしました。また、市民の皆様さらなる不安解消に向け、放射能検査件数の充実を図ることと</p>

<p>・京都府と京都市の二重行政についてさまざまな分野で問題にされているので、食品安全行政において、京都府との連携を検討してもらいたい。</p>	<p>しました。</p> <p>食品衛生法の事務は都道府県及び保健所設置市ごとに行い、京都市域では京都市が、京都市以外の京都府下では京都府が事務を行っているため、御指摘のような重複しているところはありません。しかしながら、食品の安全性に関する啓発や指導内容等の違いにより、市民の皆様や食品等事業者が混乱することのないよう、京都府とは日ごろより意見交換や情報を共有し、連携を図っています。</p>
--	---

(5) 監視指導

【意見数：7 意見NO：40～46】

意見の要旨	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・京都の食べ物を代表する豆腐やおぼんざいを楽しみに旅行に来られる方は多いので、その安全性確保のために衛生指導することは大切である。 ・京都の食文化は美味しく安全であるというアピールになる。 ・毎年京都ならではの食べ物に取り組んでほしい。 	<p>京都市では「京都市食の安全安心推進計画」に基づき、京の食文化を代表する食品製造施設の監視指導に取り組んでいます。</p> <p>平成25年度は、豆腐やそうざいの製造施設を対象に監視指導を実施するとともに、併せて検査も実施し、科学的知見に基づいた衛生指導を行うことで、市民の皆様や京都を訪れる観光旅行者の方々の食の安全安心の確保に努めてまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・そうざいや豆腐は品質の劣化を招きやすいので、食品の保管や衛生的な取扱などを指導していただきたい。 ・食品表示やノロウイルス対策について共通監視項目として重点化する点について支持する。 ・食品表示について消費者は重要視するので適正な食品表示について監視を充実させるべき。 	<p>監視指導では、施設の衛生管理だけでなく、食品仕入れ時の検品や保管状況、食品の取扱なども確認し、食品衛生上不適切な事項があれば是正指導しています。</p> <p>また、不適切な表示による食品の自主回収やノロウイルスによる食中毒事例が増加傾向にあることから、監視指導の際には、食品表示の確認を実施するとともにノロウイルス食中毒予防対策についての啓発を徹底します。</p>

(6) 放射能汚染対策

【意見数：5 意見NO：47～51】

意見の要旨	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・放射能による食品の汚染を気にされる方が多いので、安全安心という情報を検査結果と共に示し、市民の方に納得していただくことが必要。 ・東北地方の食品が放射能を浴びてないか検査してほしい。 ・検査数を増やしていただけるのはありがたい。 ・検査の目的や位置づけ、検査対象食品に関する考え方、検査結果の持つ意味等についてよりいっそうの情報提供の工夫をお願いしたい。 	<p>京都市では、放射能汚染に係る食品の安全の確保及び市民の皆様の不安解消のため、京都市中央卸売市場第一市場に入荷する農水産物や、市内小売店等で販売されている加工食品等、東北地方を含む17都県で生産、製造された食品や、同第二市場でと畜解体する牛の全頭について放射能検査を実施するとともに、検査結果を本市ホームページで公表しております。</p> <p>検査結果については、市民の皆様にとってよりわかりやすく、また、不安の解消につながるものとなるよう、公表方法の工夫を図ってまいります。</p>

(7) 収去検査 【意見数：3 意見NO：52～54】	
意見の要旨	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 時代のニーズにあった放射能やアレルギーの検査が増えているが、全体の検体数は減っている。限りある予算の中でのやりくりが見えていいことだと思う。 	<p>違反食品の発生状況や社会的に問題となっている食品等を踏まえ、引き続き効率的かつ効果的な検査に努めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 試験検査について子どもが結果を見てもわかるようにしてほしい。 	<p>検査結果の公表については、京都市の取り組みを知っていただくうえで重要であると考えております。参考にさせていただきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 市場外取引による検査体制は十分か？特に放射能について全ての食品を対象としているのか。 	<p>本市では食の流通拠点である中央卸売市場における食品検査はもちろんのこと、市民の皆様にとってより身近である市内小売店で販売されている食品の検査も実施しています。</p> <p>放射能検査は、生産地で計画的に検査を実施しているため、流通する農畜水産物の安全は確保されていると考えられますが、市民の皆様により安心していただけますよう、京都市独自に抜取り検査を実施しています。</p>

(8) BSE 【意見数：1 意見NO：55】	
意見の要旨	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 国内の全頭検査体制が終了するならば、説明会を開催していただきたい。 	<p>検査体制の見直しの際には、市民の皆様に不安を与えることのないよう、説明会を開催するなどリスクコミュニケーションに努めてまいります。</p>

(9) 産地 【意見数：1 意見NO：56】	
意見の要旨	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 輸入食品の安全性について疑問に思っているため、冷凍食品等加工食品に使用されている野菜が輸入野菜であるかどうかわかるようにしてほしい。 	<p>食品衛生法では加工食品の産地に関する表示義務はありませんが、本市においては国産品、輸入品を問わず、市内で製造・流通する食品の検査を実施し、安全の確保に努めています。</p>

(10) その他 【意見数：5 意見NO：57～61】	
意見の要旨	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 現在の指導員体制での巡回指導を行うのか。新たな監視指導推進委員を設置して全般に於ける巡回指導を行うのか？食品衛生協会で現在実施している巡回指導について問題があるのか。 食品衛生協会会員については、業界、支部等には日頃より情報の伝達に努めているが、非会員については情報が伝わらない。行政からも衛生協会員への加入について真剣に協力をお願いしたい。 【提案】現在の指導員の増員、指導員の位置付、特別巡回指導員設置「京都市認定」による公共施設への巡回指導、行政と協働で取り組むのはどうか。 営業者に対し、許可更新時に食の安心安全について再確認をする「再教育講習」を行う必要がある 	<p>貴重な御意見、御提案ありがとうございます。今後の施策を検討するうえでの参考とさせていただきます。</p>

・食品を製造するものは利益だけを求めるのではなく、消費者の事を考え偽装表示などはせずプロとしてこだわってほしい。

監視指導の際には、食品表示の確認も併せて実施し、不適切な食品表示は是正指導しております。

また市民の皆様からいただいた御意見については、食品等事業者とリスクコミュニケーションする中でお伝えしてまいります。

平成25年度京都市食品衛生監視指導計画(案)に対する意見

公開No	項目	意見
1	リスクコミュニケーション	各区や町内などに保健署が行きコミュニケーションも取り、楽しい食育を目標にしていけば、食品衛生も深まると考える。
2	リスクコミュニケーション	リスクコミュニケーションの推進では、普段暮らしている中で自分から食の安全安心に積極的に働きかけることではないのがほとんどだと思うので、定期的に少しイベントを開催するだけでも注意が向き、市民の方にも食の安全安心に興味を持っていただけたらと思います。
3	リスクコミュニケーション	リスクコミュニケーションの工場見学会や表示の講習会もおもしろそうなのでいい企画だと思います。
4	リスクコミュニケーション	参加型リスクコミュニケーションの推進には業者はもちろんですが一般市民にもわかるように見学会や講習会を開けばよいと思います。
5	リスクコミュニケーション	食品の安全性に関する講習会を、定期的に開催してほしい。大学生がひとり暮らしを始める4月～5月くらいに区役所などで開いてほしい。
6	リスクコミュニケーション	京都市食品衛生監視のゆるキャラと一緒に食品について勉強する会を参加型リスクコミュニケーションとして取り組むのも面白いのではないかと思います。
7	リスクコミュニケーション	ぜひ都合がつかましたら参加したいものです。
8	リスクコミュニケーション	(2)「地域密着型食品表示講習会の実施」の課題について 現在、国において食品表示の一元化にむけての作業がすすまっていますが、本市の食品関連事業者は中小零細な規模のところが少ないところから、事業者しんが表示の重要性についてしっかり学んでいく必要があります。ついては、消費者の表示にかんする関心事や疑問をふまえながら、たがいのコミュニケーションをつよめていくことは有意義であると考えます。 年間をつうじて、たくさんの場をもつていただきたいと思います。生協店舗には、会議室も付随しているところが多いので、活用についてご検討ください。
9	リスクコミュニケーション	2 京都市のこの1年間の食品安全行政の取組み内容については、まだ全体としてとまどめられていませんので、最終的な評価については留保しますが、この間、いただいている情報等からいって、食品の放射能汚染問題についての検査など、評価できるものがあります。また、従来から指摘されてきたホームページによる情報提供についても「京・食ねつと」が開設されるなど評価することができます。ひきつづき消費者・市民の期待にこたえた取組みをすすめていただくことを要望します。
10	リスクコミュニケーション	3 「大学のまち・京都」という視点からの取組みの必要性が指摘されてきましたが、この点でも「学園祭」対策など取組みが開始されました。この取組みをさらに学生の食生活の安全についての系統的な教育啓発活動につなげていくために、各大学関係者との協議をすすめていただくことを希望します。
11	リスクコミュニケーション	4 この間、「リスクコミュニケーション」の重要性が強調されてきましたが、食品の放射能汚染問題などを通して、いよいよ重要な課題になったといえます。この点については、とくに、以下の点についてお考えください。 1 消費者団体との対話を深めること。 2 ささまざまな検査結果データを消費者の「安心」感を高めるために活用すること。 3 食の安全に関わる情報提供の方法を工夫・改善していただくこと。
12	リスクコミュニケーション	5 私どもも消費者団体の立場から食の安全についての情報を正しく読み解く力を持つ消費者・市民を育てていくための消費者教育を重視しています。どのような連携ができるのか、私どもも考えてみますが、ぜひ行政、事業者、消費者団体のパートナーシップ型の取組みが定着するように検討してください。また、京都市の消費者行政部局との連携についても具体的に考えてください。
13	リスクコミュニケーション	担当局と事業者に認識の相違がある、意見交換会を常に行う必要がある。
14	アレルギー検査	アレルギー物質検査を実施するのは、アレルギーの子に対してとても良い事だし、食品を選ぶときも適切な表示がされているので選びやすいし、安心できると思います。
15	アレルギー検査	アレルギー物質検査については、重い症状を引き起こす可能性が高いのでとてもいいと思います。
16	アレルギー検査	食物アレルギーは最近とても注目されている、人々の関心も高いと思うので、アレルギーについても検査を行うことは安心感も得られると思うのでとても良い取り組みだと思います。こうした検査を行うことで、どの食品にアレルギー物質が含まれているのか、いないのかがはっきりすると思うので良いと思います。
17	アレルギー検査	アレルギー物質検査の実施について、アレルギーには死に直結するので、大変意義のある事だと思う。
18	アレルギー検査	新規のアレルギー物質検査に期待します。とくに、そばとうどんと同じラインで製造される場合、うどんに混入しているそば粉が入っていないか不安です。今年に入ってすぐ京都の小学校で小麦粉アレルギー(パン?)による食物アレルギーと思われる原因で女児が亡くなった事件がありました。小、中学校や保育所などで提供される給食につきましては食物アレルギーのある児童、園児の情報を調理員、学校教員、保育士が共通の認識として把握できるよう職員間の連絡を密にしていたら上で除去食の提供に努めていただきたいと思います。
19	アレルギー検査	重篤な健康被害をもたらす可能性のある食品のアレルギー問題にしっかり取り組んでほしい。検査することは大歓迎です。
20	アレルギー検査	アレルギー物質についての検査を実施することも、支持します。学校給食については、貴課の対象外ではあるでしょうが、教育委員会と連絡を密に対応をすすめていただければと思います。
21	アレルギー検査	アレルギー検査などのぬきとり検査では、違反の可能性の高い食品を優先的に取り、違反する食品が市場に流通しないよう取りこんでいただきたい。
22	アレルギー検査	アレルギー検査は大きな問題を引き起こすので消費者に正確な情報を提供するだけでなく細かいチェックをおこなうことなど製造販売してほしいと思います。
23	アレルギー検査	アレルギー物質検査についてはとても賛成です。
24	アレルギー検査	アレルギー物質検査についてはとても賛成です。
25	認証	安全衛生管理認証制度に関してはまだ普及していないので、もっともつと市民の方たちにも広まればよいと思った。
26	認証	先日、保健センターで、京・食の安全衛生管理認証制度の普及の啓発用のあぶらとり紙やマップをいただきました。前から制度についてはなんとなく知っていましたが、油とり紙などの身近な品物に書いてあると身近に感じられました。これからも、いろいろなアイデアで市民にわかりやすく、定着するようにがんばってください。応援しています。
27	認証	京都市全体の取組として、市長も含めてもっとPRしたり、認証店協力のもとイベントの開催を増やせば良いのでは、とてもいいところだと思います。今後制度の普及とともに市民に対する普及の為の講習会、調理師製菓衛生士、栄養士を対象とした資質向上の為の最新の食品衛生に関する情報をより込んだ講習会を開催していただき今後さらに自信を持って業務に取り組んでいただけるよう呼び掛けていただきたいと思います。
28	認証	「京(みやこ)・食の衛生管理認証制度の普及」の課題について この制度については、くりかえし要請していますが、府の「信頼食品登録制度」との統合をはかっていたらいいと思います。府の制度と市の制度には「視点」のちがいはあるものの、内容面ではあまり大きな違いは見いだせないように思われます。困るのは、食品関連事業者です。市長もことあるたびに「府市協働の重要性をのべておられますので、その具体化のひとつとして、ぜひ実現をはかってください。要望いたします。
29	認証	認証制度について過去7年以上にわたり実施しているが、わずかの施設では全体に理解が得られていないように思う、無理があるのでは？行政と食品衛生協会と緊密な連携と日頃の情報交換が必要に思われる。
30	認証	認証制度については一から見直す必要がある。「全国統一の提案がある」府と市の認証制度はどう違うのか、二重にとる必要があるのか、一時認証制度廃止などの説明があったら今後継続が決まったのか？府市統一しては？
31	認証	京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度のマークを配達中の車やお店などで時々見かけます。もっと市民に広まって京の食の安全がさらに守られていくといいですね。
32	認証	京都市の食文化をより多くの人に発信していくのがいいと思う。衛生面に対して食材などに気をくばり、衛生的な食品を安全に深めていけると考えています。食品衛生の講習会など計画していき、飲食店などに徹底した指導を計画し、食品業者や一般市民に発信していき、だれでもできる食品検査を作成し実施計画を立て週一度検査報告書や新聞やメディアに広めていくのもいいと思います。
33	計画全般	京都市の食品衛生監視指導計画はとても素晴らしいと思います。京の食文化が反映されていて京都らしい取り組みだと思います。これからは京都市民の安全・安心を守って下さい。
34	計画全般	[1]食品衛生監視指導計画の策定にかかわる取組の全体をつうじて (1)食品衛生監視指導計画の策定にあたっては、「その趣旨及び内容その他必要な事項を公表し、広く住民の意見を求めなければならない」ことが定められ、2003年度からスタートしました。当会からは毎年、意見を提出していますが、京都市におかれては積極的に意見をうけとめて、施策執行に反映していただけており、感謝申し上げます。 (2)本市保健所等で配布されている「リーフレット」は昨年度から大幅な改善がおこなわれており、また食品衛生監視指導計画案も昨年度から趣旨および概要がたいへんわかりやすくなり、大きく改善がすすめられたことも評価します。 (3)ホームページの抜本的な拡充の必要性については、2005年度以来、毎年指摘をおこなってきましたが、昨年1月より「京・食ねつと」が開設され、内容の面でも食品安全課題だけでなく、食育、ライフステージ別の情報、食と健康、またレシピ掲載など、さまざまな工夫がされていることについて評価します。内容もさらに充実させていることが認められ、ご担当のご努力にふか敬意を表する次第です。 (4)食品衛生監視指導計画案への意見提出において、当会としても、くりかえしその必要性について指摘してきた「自主回収報告制度」にかんしては、京都市の食品安全条例中にも明記され、該当する事案についての報告が市ホームページ等で公開されるようになってきたことは評価できます。 (5)こうした取組をさらにすすめて、京都市の食の安全・安心にかかわる施策と体制の両面がより多くの市民に見えるようにしていただきたいと思います。
35	計画全般	昨年度までの計画実施結果の「ふりかえり」についての記述が必要 以前から意見提出していますが、前年度までの計画の実施状況をふまえて、そのことをうけて次年度の食品衛生監視指導計画案にどのように検討されたのかを明示していただきたいと考えます。昨年度から、いわゆる「PDCAサイクル」の「流れ」=手順についての記述が入っていることは一歩前進というべきなのかもしれませんが、「内容」の記述がありません。数行でも加筆していただくと、平成25年度「計画案」の位置づけや重点についての市民理解が大きくなると思います。
36	計画全般	1 この間、福島原発事故にともなう放射能汚染問題や生肉問題など、食の安全に関わって重大事件があいつぎましたので、京都の消費者・市民の中でも、国の食品安全行政に対してはいうまでもなく、京都市の食品安全行政に対しても強い関心が見られました。京都市では「京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例」および「京都市食の安全安心推進計画」をふまえながら、さまざまな問題に対処していくことがもたらされていただけて、この間の取組みはきわめて重要なものであったといえます。
37	計画全般	6 京都府と京都市との「二重行政」についてはさまざまな分野で問題にされていますが、食品安全行政でも京都府との連携については十分検討していただきたいと思います。
38	計画全般	豆腐、そうざい製造施設に対する調査やアレルギー物質検査などの新しい取組により、京都市の食品の安全がさらに確保されることを期待します。
39	計画全般	

平成25年度京都市食品衛生監視指導計画(案)に対する意見

公開No	項目	意見
40	監視	京の食文化は京都の方だけでなく観光客など他府県の方からも愛され興味を持たれています。美味しい、見た目が美しいというだけでなく、安全も加われば増々京都の方、他府県の方からも魅力あるものとなると思います。最近では食に関しては美味しさだけでなく安全性を重視している方が増えているので、京都の食文化は美味しく安全であるというアピールが出来たら京都事態の活性化にもつながると思います。
41	監視	京都のお豆腐やおぼんざいを楽しみに旅行に来られる方はとても多いので、その安全性確保のために衛生指導を行うことは大切だと思います。
42	監視	京都の食べ物代表する豆腐やそうざいに対しても調査や検査をされることは、観光に来られた人も安心して土産に買ったり、食べたり出来て、とてもよい。ぜひ、毎年京都ならではの食べ物に対して取り組んでほしい。
43	監視	観光地京都として安全安心なイメージもでき、いいと思います。
44	監視	安全安心な食材、食品として消費者の方々に提供する為、製造施設における調査、検査実施はもちろんですが、いくらパック等で包装していても豆腐、そうざいは食品衛生の悪化を招きやすく、特に豆腐は水分を多くふくんでいる為、十分な注意が必要です。要冷蔵に心がけ、スーパー、コンビニエンスストアなどの卸売業、流通センターでの取り扱いとして食品(商品)の保管、店頭における先入れ、先出しを原則に行っていただくよう、特に一斉監視の実施期間には注意していただきたいと思います。
45	監視	近年、「そうざい」分野は商品開発が集中しているところであり、監視指導の重点対象としていることについては、賛成です。可能な限り、原材料や配合にかかわる書証等についても確認いただければと思います。
46	監視	食品表示、ノロウイルス対策について、共通監視項目として重点化されている点についても、支持します。
47	放射能対策	近年食品表示についても消費者は重要視するところであるので、アレルギー表示をはじめとした適正な食品表示についての普及啓発を実施するとともに表示についての監視も充実させていく必要があると思います。
48	放射能対策	東北の地震によって、放射能による食品汚染を気にされる主婦の方、お母さんはとても多いと思うので、安全安心であるという情報を検査結果と共に示し、市民の方に納得していただくことは今とても必要なことであると思います。
49	放射能対策	京都市中央卸売市場などの京都市内の市場はもちろんの事、JAふくしまなどの東北地方などの市場での放射能検査実施の取り組みは存じあげておりますし、大変な御苦労、お手間をかけていると思います。多くの市民の方々に放射能検査の実施状況を知っていただく為に参加型リスクコミュニケーションにお越しいただいた際にはぜひ見学していただき、食品に対する不安の解消にはたらきかけていただきたいと思います。また当たり前の事になりますが、食料品原産(生産)他の明記の徹底もお願いします、継続していただきたいものです。
50	放射能対策	私が今もとても気にしているのは放射能に対する対策です。このあいだもスーパーで東北地方の安い野菜があっただけでも、安いけれども放射能が気になるので買うのをやめました。東北地方の食品が放射能を吸ってないかどうか徹底して検査して一安心して食べられるようにしてほしいです。 放射性物質による食品影響にかかわる消費者の関心は、福島第1原発事故直後と比べれば低くなったとはいえ、それでもひきつづき、高いものがあります。ついては、検査結果数値の公表だけでなく、 ・行政のおこなう検査の目的・位置づけ ・検査対象品目および品目数の設定にかんする考え方 ・結果数値の意味等について、「人間への健康影響」との関連で市民理解がすすむよう、情報提供のよりいっそうの工夫をお願いいたします。
51	放射能対策	食品の放射能汚染に関してまだ不安がありますので、検査数を増やしていただければありがたいです。
52	収去検査	食品等の試験検査で時代のニーズにあった放射能やアレルギーの検査が増えているが、全体的な見直しで検体数が減っていると思われる。限りある予算の中でのやりくりが見えて、いいことだと思います。
53	収去検査	食品の試験検査について、子どもが結果を見てわかるようにしてほしい。例えばグラフをつける、基準値の解説をいれる、どういった検査の内容なのかも加えるとわかりやすくなると思う。
54	収去検査	材料購入について場外取引による商品についての検査体制は十分なのか？特に放射線の測定について確実にすべての食品を対象に実施しているのか？
55	BSE	国が輸入牛の月齢の見直しを行い、輸入規制の緩和を行いました。BSEは国内では近年発生していませんが、もしも国内の全頭検査が行われなくなるならば行政からしっかりと説明会を開催していただきたいです。
56	産地	輸入食品の安全性に疑問を持っている。冷凍食品(加工食品)に使用されている野菜が輸入野菜であるかどうかわかるようにしてほしい。
57	その他	現在の指導員体制での巡回指導を行うのか？新たな監視指導推進委員を設置して全般に於ける巡回指導を行うのか？食品衛生協会で現在実施している巡回指導について問題があるのか？
58	その他	食品衛生協会会員については、業界、支部等には日頃より情報の伝達に努めているが、非会員については情報が伝わらない。行政からも衛生協会会員への加入について真剣に協力をお願いしたい。一部では協会員へ入らなくてもいいような発言がありますが、どのような指導をされていますか？
59	その他	【提案】現在の指導員の増員、指導員の位置付、特別巡回指導員設置「京都市認定」による公共施設への巡回指導、行政と協働で取り組む。
60	その他	営業許可再申請について、過去の責任者受講修了証では現在とかけ離れ過ぎている。再教育受講して食の安心安全について再確認をする。「再教育受講証」添付しての継続営業許可申請を行う。そのために再教育受講2時間程度行う必要があるのではと思われます。
61	その他	食品を製造するものは利益だけを求めるのではなく消費者の事を考え偽装表示などはせずプロとしてこだわってほしいと思います。